

令和2年度 第1回（通算第4回）鮫川村再生可能エネルギー推進協議会議事録

- 1 開催期日 通知送付日：令和2年5月20日（水）～回答期限：同年5月27日（水）
- 2 開催方法 書面開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- 3 委員の現在数 26名
- 4 書面審議に回答した委員数 17名（1号委員2名、3号委員2名を除く）
- 5 委員の氏名
 - ・ 1号委員（鮫川村） 関根 政雄（村長）
渡邊 直樹（副村長）
 - ・ 2号委員（鮫川村農業委員会） 鷺野谷弘行（会長）
藤田 浩之（会長職務代理者）
 - ・ 3号委員（発電事業者） 吉見 隆寛（オリックス株式会社）
青木 陽一（シャープエネルギーソリューション株式会社）
 - ・ 4号委員（農林漁業者） 大竹 伸克
堀川信四郎
岡部 一良
 - ・ 5号委員（農林漁業団体） 井戸沼謙一（東西しらかわ農業協同組合鮫川支店長）
金川 喜久（東白川郡森林組合常勤理事）
蛭田 昌一（久慈川第一漁業協同組合理事）
 - ・ 6号委員（関係住民） 岡部 忠市（青生野行政区長）
岡部 明（西谷地牧野組合長）
岡部 勝正（青生野桑園組合長）
八代 邦明（赤小名牧野組合長）
山形 美好（青生野協業和牛組合長）
鈴木 清孝（江堀牧野組合長）
岡部 利雄（青生野牧野組合長）
棚井 幸一（反谷地牧野組合長）
 - ・ 7号委員（学識経験者） 鈴木 治男（地域づくり有識者）
 - ・ 8号委員（その他） 星 一彌（鮫川村議会議長）
堀川 照夫（鮫川村議会青生野地区）
北條 利雄（鮫川村議会議会運営委員会委員長）
芳賀 亨（鮫川村区長等会長）
前田 勝之（鮫川村商工会長）
- 6 オブザーバー
 - ・ 農林水産省東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 課長補佐 梅津 賢利
 - ・ 福島県農林水産部 農業担い手課 主任主査 小泉 潔
 - ・ 福島県県南地方振興局 企画商工部 副部長兼商工労政課長 佐藤 博文
- 7 その他関係者
 - ・ 鮫川村 地域整備課長 鈴木 守弘
 - ・ 鮫川村 地域整備課長補佐 舟木 正博
 - ・ 鮫川村 地域整備課環境係長 長久保仁一
 - ・ 鮫川村 農林商工課長 星 徹
 - ・ 鮫川村 農林課長補佐兼農業委員会事務局長 鈴木千鶴子

8 書面審議の結果

(1) 役員選出について

鮫川村再生可能エネルギー推進協議会設置要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり役員を選出する。

記

1 会長 1名

2 副会長 1名

(事務局案)

要綱第6条の規定では、会長は委員の互選により選出することになっていますが、村の農地の有効活用と一次産業振興に寄与する内容であることから、平成30年度同様、会長に鮫川村長を選任することを提案します。

また、鮫川村長が会長に選任された場合、青生野地区や村内全体の活性化に寄与する内容であることから、副会長に鮫川村議会議長を指名することとします。

以上、事務局案について、委員各位の同意を求めます。

・書面回答の結果

① 同意する 17名 ② 同意しない 0名

・会長 関根政雄（鮫川村長）

・副会長 星 一彌（鮫川村議会議長）

(2) 再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画（素案）について

別添「鮫川村再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画（素案）」を提示し、計画の内容について委員各位の同意を求めます。

記

1 基本計画（素案）について

今回提示した基本計画（素案）は、平成30年度第2回推進協議会（H30.8.29開催）、同第3回協議会（H31.2.18開催）において提示し、その後、会議の中で出された委員の意見や関係機関の助言等を反映し、修正を加えたものです。

(1) 主な修正の内容

基本計画（素案）中、

1 鮫川村の概要

・「(5) 本村の取り組み」を追加 (3頁)

3 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域 (4頁)

・「区域の所在」中、地番の次に「の一部」を追加

・「面積 (㎡)」を修正 (合計 1,159,380 ㎡ → 629,256 ㎡)

→ 実際の事業実施に必要な土地 (面積) のみに限定

6 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項 (5頁)

・取組の内容をより詳細に記載

・書面回答の結果

① 同意する 17名 ② 同意しない 0名

(3) 事業概要および事業進捗状況説明について

別添（発電事業者「合同会社鮫川エナジー」作成資料）のとおり、事業概要等について説明します。

・ 書面回答の結果

① 同意する 17名 ② 同意しない 0名

9 オブザーバーの助言等

(1) 農振農用地区域の除外手続きについては、特例措置はありませんので、手続きに要する期間を十分に考慮したうえで、手続きを進めていただくよう、お願いいたします。【福島県農業担い手課】